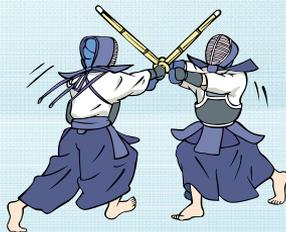
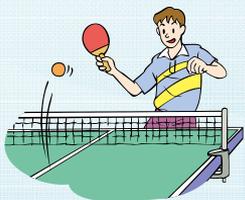


「部活動の地域展開」説明会



令和8年2月8日(日)
三條市役所栄庁舎 ホール

【説明の内容】

- 1 国の示す部活動改革スケジュール
- 2 三条市の地域展開スケジュールの概要
- 3 地域クラブの参加費・費用負担
- 4 適切な指導の実施体制確保のための指導者登録制度
- 5 参加申込について
- 6 種目ごとの方針、スケジュール

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）

改革の理念等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出

【中間評価】

改革期間

令和5年度～7年度

「改革推進期間」



令和8年度～10年度

「改革実行期間」（前期）

令和11年度～13年度

「改革実行期間」（後期）

取組方針

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手
(中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進)

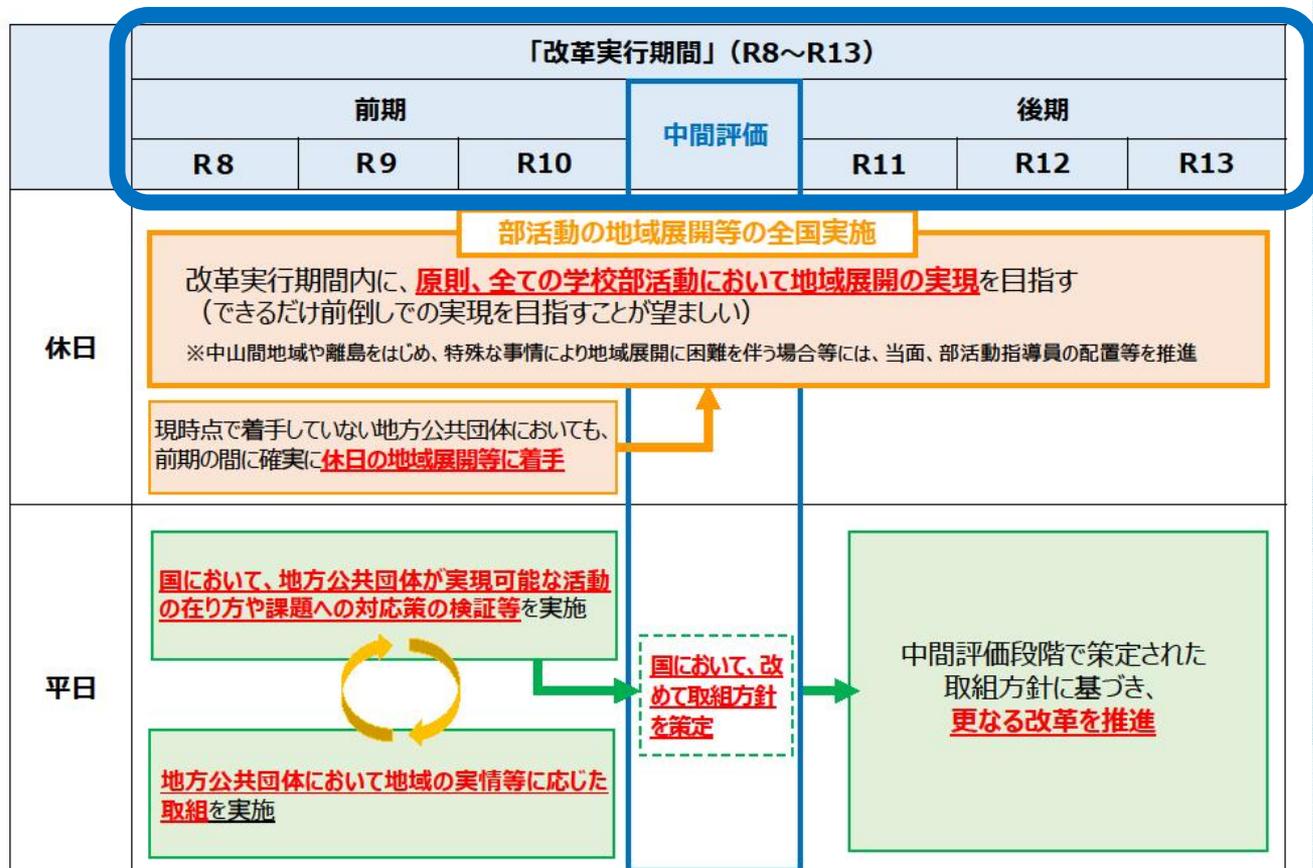
平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

国の示す部活動改革スケジュール

「改革実行期間」(R8~R13)における部活動改革の方向性(全体像)



三条市の地域展開スケジュール

| | 改革推進期間 | | | 改革実行期間(前期) | | | 中間評価 | 改革実行期間(後期) | | | R14 |
|------|------------------------------------|----|----|--|----|-----|------|---|-----|--|------------------------|
| | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | | |
| スポーツ | 休日の地域クラブ活動を段階的・試行的に実施 (毎年3種目ずつ) | | | 休日は地域クラブ活動(大会参加) 平日は原則部活動だが、 可能な地域クラブは試行的に実施 | | | | 休日は地域クラブ活動(大会参加) 平日の地域クラブ活動を 段階的・試行的に実施 | | | 休日・平日とも 地域クラブ 活動 |

種目ごとに蓄積された経験値が異なるため、すべての種目において時期をそろえることは難しい状況であることを御理解ください

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|------------------------------------|--|--|--|--|--|--|---|--|--|------------------------|
| 文化 (吹奏楽) | 休日の部活動に地域指導者を派遣 地域クラブの在り方について検討 | | | 休日は地域クラブ活動(大会参加) 平日は原則部活動だが、 可能な地域クラブは試行的に実施 | | | | 休日は地域クラブ活動(大会参加) 平日の地域クラブ活動を 段階的・試行的に実施 | | | 休日・平日とも 地域クラブ 活動 |
|-------------|------------------------------------|--|--|--|--|--|--|---|--|--|------------------------|

令和9年度以降、可能な限り、スポーツ種目とスケジュールを合わせられるよう努めます

地域クラブの参加費・費用負担

受益者負担①（基本的な考え方・目安の示し方）

設定に当たっての基本的な考え方

- ① **学校部活動に代わる公的な生徒のスポーツ・文化芸術活動における負担額**として、適正な水準とすること。
- ② 家庭の経済状況に関わらず、**希望する生徒が幅広く参加**できるよう留意すること。
- ③ **公的負担とのバランス、持続可能な運営**に留意すること。
- ④ **地方公共団体及び地域クラブ活動の運営団体・実施主体の裁量**を過度に縛らないこと。
- ⑤ **地域クラブ活動における参加費の実態**や**保護者の意向**、**現状の部活動等における負担額**などのデータを十分に踏まえること。

受益者負担の目安の示し方

- 地域クラブ活動への参加の対価として支払う「**参加費**」（**用具代等の実費は含まない**）の**目安を示す**。なお、参加者の保険料は、別途、自己負担していただくことを想定
- 競技種目ごとに目安を示すのではなく、**各競技種目等に共通の一般的な目安を示す**。
- 現状の多様な参加費の実態等を踏まえるとともに、地方公共団体等の裁量を過度に縛らないようにするなどの観点から、**一定の幅を持って参加費の目安を示す**。

➡ 上記を踏まえた、**具体的な水準**に関する考え方は、次頁参照

3

受益者負担②（参加費の具体的な水準に関する考え方）

- 調査データによると、①**現状の部活動等に関する費用が月額換算で2千円強**であるとともに、②**地域クラブ活動の参加費の実態と保護者が妥当と思う水準は、いずれも、月額3,000円未満が8割以上、月額4,000円未満が9割以上**を占めている。
 - また、本会議での議論においても、先行して地域展開を進めている地方公共団体を中心に、**保護者に負担して頂ける参加費は、高くても月額3,000円程度**という意見がある。一方、将来にわたる持続可能性の重要性を考慮して、**月額3,000円程度を超える設定**をしている地方公共団体もあり、こうした点も含めて総合的に考慮した整理が必要。
- ⇒ まずは、このような考え方を示しつつ、**より具体的な費用負担の在り方**については、**新たな支援制度の設計等を全体として検討・整理する中で、引き続き検討**すべき。

（参考）受益者負担に関する基礎データ ※詳細は、P11～13を参照

【現状の部活動等における負担額】

文部科学省が行った「令和5年度子供の学習費調査」の結果によると、公立中学校の「教科外活動費」（部活動・芸術鑑賞会等）は、**月額換算で2,276円**。

【地域クラブ活動への参加費用の実態（休日・月額）】

スポーツ庁・文化庁が行った地方公共団体に対する調査の結果によると、1,000円未満が3割程度、1,000円～2,000円未満が3割程度、2,000円～3,000円未満が2割程度となっており、**3,000円未満が8割以上を占める**。

【地域クラブ活動への参加費用として保護者が妥当だと思う水準（休日・月額）】

スポーツ庁・文化庁が実証事業において行った保護者へのアンケート調査によると、1,000円未満が3～4割程度、1,000円～2,000円未満が3割程度、2,000円～3,000円未満が2割程度となっており、**3,000円未満が8割～9割を占める**。

4

令和7年9月26日 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議（第6回）資料

参加費の目安は、現時点で国から正式に示されていませんが、この資料をもとに示すことが予想されます

地域クラブの参加費・費用負担(R8)

■参加費(月額)

1回あたり500円を目安とする月額

| 活動回数/月 | 月額参加費 |
|--------|--------|
| 1回 | 500円 |
| 2回 | 1,000円 |
| 3回 | 1,500円 |
| 4回 | 2,000円 |

※保険料(年額800円)は初月のみ別途徴収

◆その他実費負担(必要に応じて)

- ・各種大会・コンクール参加費、遠征費
 - ・チームジャージ、練習着等の購入費
 - ・個人使用の消耗品
 - ・種目の特性による消耗品の追加購入費
- など

令和9年度以降は、令和8年度の実績を踏まえ、改めて検討いたします。

【参加費の用途】

| クラブ活動費 | クラブ運営費 |
|------------------------------|---------------------------|
| 指導者への謝礼金、保険料、消耗品費、システム利用料 など | 指導者研修費、振込手数料、運営スタッフ人件費 など |
| 参加費 | 公的負担(補助金を含む) |

【減免制度について】

経済的な理由により、活動への参加が困難な御家庭を支援するため、三条市独自の減免制度を設けます。

- 対象** 就学援助受給世帯
- 内容** 月額参加費から月1,000円を上限として減免

※ 申請手続きの詳細は、別途御案内いたします。

【中体連・県吹連主催大会 出場費補助制度について】

三条市立学校の児童生徒が上記大会に参加するために必要な経費を、市が予算の範囲内において三条市中学校体育連盟に補助金を交付するもの

- 対象経費**
 - ・大会参加費
 - ・交通費
 - ・宿泊費
 - ・その他市長が適当と認めるもの
- 補助額**
 - ・全国大会、ブロック大会・・・補助対象経費の全額
 - ・県大会、地区大会・・・補助対象経費の半額

適切な指導の実施体制確保のための指導者登録制度

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン(令和7年12月)

適切な指導の実施体制の確保

- 地域クラブ活動において指導や指導補助、見守り等を行う人材(以下「指導人材」という。)が、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許さないことを誓約すること
- 市(区町村)が定める研修を受講し、市(区町村)に登録された指導人材が活動に携わること

これまでも研修受講等を指導者の条件とし、指導の質の向上に努めてきました。

この度の国のガイドラインを受け、適切な指導の実施体制構築のための指導者登録制度を令和8年度中に整備します。

認定地域クラブ活動指導者登録申請書(案)

申請日： 年 月 日

| | | | |
|------------------|--|---|----|
| ふりがな | 生年月日 | 年 月 日 | 性別 |
| 氏名 | 年 齢 | 申請日時点を記載 | |
| ふりがな | 住所 | | |
| 連絡先 | TEL : 日中連絡のとれる番号を記載 E-mail : | | |
| 勤務先 | 勤務先名称: 勤務先住所: | | |
| 勤務先からの承認 | <input type="checkbox"/> 了承済み <input type="checkbox"/> これから確認する <input type="checkbox"/> 事業主のため確認不用 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 指導可能な競技等 | | | |
| 指導可能な競技等の活動歴・指導歴 | 活動団体・年数 | <input type="checkbox"/> 〇クラブ <input checked="" type="checkbox"/> ●●年 (xx年xx月~xx年xx月) | |
| | 指導団体・年数 | <input type="checkbox"/> ××クラブ <input checked="" type="checkbox"/> ●●年 (xx年xx月~xx年xx月) | |
| 保有資格・免許 | 保有している指導者資格や審判資格、教員免許等を記載 | | |
| 指導可能地域 | <input type="checkbox"/> 都道府県・市・区・町・内全域 <input type="checkbox"/> ●●地区 <input type="checkbox"/> ●●地域 | | |
| 指導可能時間帯 | <input type="checkbox"/> 土曜午前 <input type="checkbox"/> 土曜午後 <input type="checkbox"/> 日曜午前 <input type="checkbox"/> 日曜午後 <input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> 平日 (●:●:●曜日) (●:●~●:●) | | |
| 応募動機 | | | |

誓約書(例)

私は、

- 暴力・暴言・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許しません。

また、以下のいずれにも該当せず、将来においても該当することはありません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 暴力団或いは暴力団員を始めとする反社会的勢力等である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者
- 過去に、暴力・暴言・ハラスメント等の行為や性犯罪歴等があるなど指導者として不適切な者

年 月 日

住 所

氏 名

三条市中学生の部活動地域展開推進事業《スポーツ》の参加申込について

(2026年2月8日現在)

プラン契約時のイメージ画像

新規申込み | お申し込みの履歴を確認する | 申し込み済みの部活動を探す

12,000円/月

9,000円/月

6,000円/月

《管理システムの導入について》

令和8年度から地域クラブ活動への参加申込等は

「hacomono(ハコモノ)」という管理システムを導入致します。

※現在システム構築中の為、詳細は追って通知致します。

※三条市スポーツ協会が運営する「りんぐる」や「健康運動教室」会員も同システムを活用致します。その為、地域クラブとりんぐるの双方に加入する方は、スポーツ安全保険の加入が1回で済みます。

【申込方法】スマホ等(WEBページ)からログイン

【決済方法】クレジットカード(月額決済)

※初月は2か月分合算して請求されます

《スケジュールについて》

【新2・3年生】※一部新1年生含む

3月上旬 継続に関する案内配信

3月中旬～随時 令和8年度から参加登録受付

【新1年生】※部活動入部手続き完了を目途

4月下旬 新規参加の案内配信

三条市中学生の部活動地域展開推進事業《スポーツ》

競技別方針

【令和8年2月8日現在】



本資料は、現時点のものと考えてください。
指導者や競技団体との打ち合わせにより随時変更されます。

中学生の部活動地域展開 競技別方針について(2026年2月8日現在)

- 本書は、未確定の内容も一部含んでいます。現段階での計画としてご覧ください。進めながら変更されていく場合がありますので、予めご了承ください。
- R5年度からR7年度にかけて、3種目ずつ活動を開始してまいりました。そのため、競技ごとに蓄積された経験値や指導主体が違います。また、三条市における個々の競技普及状況や指導者人数等も考慮する必要があります。以上の事から、本事業において「休日の部活動停止時期」と「地域クラブでの大会参加時期」を全ての競技において揃える事ができません。競技毎に進捗が異なりますので、予めご了解ください。
- 本書において、地域クラブの定義を以下の通りとさせていただきます。
「地域クラブ」とは、部活動これまで培ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支える事による新たな価値が付加された「中学部活動」の後継組織の事を指します。
既存のスポーツチーム(少年団等)とは違う意味を指します。また、分かりやすく進捗を表現する為に、本書においては、地域クラブを以下の通り2種類に分けて記載いたします。
「休日教室」
希望者が参加する「練習のみ」を行う地域クラブ。この活動が行われる日は、部活動は原則中止となる。
「大会参加型クラブ」
大会参加を可能とする地域クラブ。部活動は休日活動は停止され、平日のみの活動となる。
- 令和8年度県中学校体育連盟主催大会(予選含む)への参加について
原則、学校部活動で参加しますが、「柔道」と「剣道」については、「地域クラブ」で大会参加を計画しております。ただし、「剣道」については、「剣道部」のない学校所属の生徒及び「剣道部」に所属していない生徒のみを対象とし、剣道部に所属する生徒は、部活動としての参加となります。

中学生の部活動地域展開 競技別方針(案)まとめ

(2026年2月8日現在)

| | R7年度 | | | | R8年度 | | | | R9年度 | | | |
|----------|------------------------------------|--|-----|--|-------------------------|--|--------------------|--|------|--|-----|--|
| | 4-8 | | 9-3 | | 4-8 | | 9-3 | | 4-8 | | 9-3 | |
| 軟式野球 | 休日教室(すべての休日) | | | | 大会参加型クラブ(部活動は平日のみ) | | | | | | | |
| 柔道 | 大会参加型クラブ(休日月2回程度) | | | | 大会参加型クラブ(部活動は平日のみ) | | | | | | | |
| 陸上競技 | 休日教室(月2回程度) | | | | 大会参加型クラブ(部活動は平日のみ) | | | | | | | |
| ソフトテニス | 休日教室(月2回程度) | | | | 大会参加型クラブ(部活動は平日のみ) | | | | | | | |
| バレーボール | 休日教室(月1回程度) | | | | 大会参加型クラブ(部活動は平日のみ) | | | | | | | |
| 剣道 | 休日教室(月2回程度) | | | | 休日教室(月2回程度) 大会参加型クラブ | | 大会参加型クラブ(部活動は平日のみ) | | | | | |
| 卓球 | 休日教室(R8年4月より月2回程度、9月以降はさらに回数増を予定) | | | | 大会参加型クラブ(部活動は平日のみ) | | | | | | | |
| バスケットボール | 休日教室(R8年度9月以降回数増を目指す) | | | | 大会参加型クラブ 開始を目指す | | | | | | | |
| サッカー | 休日教室(月1回) | | | | 大会参加型クラブ(部活動は平日のみ) | | | | | | | |

《軟式野球》



(2026年2月8日現在)

《指導主体者》兼職兼業教員・地域指導者

| 活動形態 | | R7年度 | | | | | | R8年度 | | | | | | R9年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|----------|-----------------------------|---|----|----|----|---|----------|---|---|---|---|---|---------------|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|
| | | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 |
| 部活動 | | 部活動は平日のみ | | | | | | 部活動は平日のみ | | | | | | 部活動は平日のみ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域クラブ | 休日教室 | 休日全てを3拠点にて活動 大会は合同部活動で参加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 大会参加型クラブ | | | | | | | 参加者調査 | | | | | | 人数次第で多拠点複数チーム | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【現 状】

- 令和7年7月より、5拠点から3拠点に変えて活動している
※令和5年度より活動開始、令和6年10月より休日全て地域クラブで活動している(部活動は平日のみ)
※3拠点編成は、各校の地理的な点や中体連大会登録人数を考慮して決定

【令和8年度】

- 令和8年中体連大会は、合同部活動で参加する
- 令和8年9月以降に大会参加できる「大会参加型クラブ」を立ち上げる
※拠点数(活動場所)は、人数に応じて多拠点になる可能性もあり

【令和9年度】

- 令和9年度より「大会参加型クラブ」にて、中体連大会も含めた全ての大会出場を目指す。



《柔道》



(2026年2月8日現在)

《指導主体者》三条柔道倶楽部・兼職兼業教員

| 活動形態 | | R7年度 | | | | | | R8年度 | | | | | | R9年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|----------|--------------|---|----|----|----|---|--------------------|---|---|---|---|---|----------------------|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|
| | | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 |
| 部活動 | | [Pink block] | | | | | | [Light blue block] | | | | | | [Light orange block] | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 部活動は平日のみ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域クラブ | 休日教室 | R6年度で終了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 大会参加型クラブ | 月2回活動 | | | | | | 令和8年度より休日全て地域クラブ活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【現 状】

- 令和5年度より月2回程度で活動している。
- 令和7年度より大会参加型クラブとして、部活動と並行して活動している。

【令和8年度～】

- 令和8年度より休日の部活動を停止し、休日はすべて地域クラブで活動する。
- 引き続き「大会参加型クラブ」にて、中体連大会も含めた全ての大会出場を目指す。
- 活動拠点は、体育文化会館及び学校施設を活用



≪陸上競技≫



(2026年2月8日現在)

≪指導主体者≫ 三条市陸上競技協会・兼職兼業教員

| 活動形態 | | R7年度 | | | | | R8年度 | | | | | R9年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|----------|----------|---|----|----|----|-----------------|---|---|---|---|---------------------------|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|
| | | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 |
| 部活動 | | 部活動は平日のみ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域クラブ | 休日教室 | 月2回の継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 大会参加型クラブ | | | | | | 大会参加型クラブの立ち上げ検討 | | | | | 2026年12月より(すべての休日)地域クラブ活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【現 状】

- 令和5年度より月2回程度で活動している。

【令和8年度】

- 令和8年4～11月は部活動と並行して、月2回程休日教室を実施する。
- 令和8年11月までの大会は全て部活動で参加する。
- 令和8年12月より「大会参加型クラブ」を立ち上げ、活動を開始する。(部活動は平日のみ)
- 活動拠点は「三条・燕総合グラウンド」とし、冬季会場は10月末までに決定する。

【令和9年度】

- 令和9年度より「大会参加型クラブ」にて、中体連大会も含めた全ての大会出場を目指す。



《ソフトテニス》



(2026年2月8日現在)

《指導主体者》三条ソフトテニス連盟・三条STC・兼職兼業教員

| 活動形態 | | R7年度 | | | | | | R8年度 | | | | | | R9年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|----------|------|---|----|----|----|---|------|---|---|---|---|---|----------|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|
| | | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 |
| 部活動 | | ■ | | | | | | ■ | | | | | | 部活動は平日のみ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域クラブ | 休日教室 | ■ | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 大会参加型クラブ | | | | | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【現 状】

- 令和6年9月より月1~2回程度で活動している。

【令和8年度】

- 令和8年8月までの大会は全て部活動で参加する。
- 令和8年8月までは、令和7年度同様「休日教室」を実施する。
- 令和8年9月からの休日の部活動を停止し、大会参加できる「大会参加型クラブ」として活動する。
 ※部員数と指導者数を勘案して、1拠点複数チーム制のクラブ成立を目指す。
 ※活動拠点は、(夏季)学校施設ソフトテニス場を活用 (冬季)10月末までに決定する

【令和9年度】

- 令和9年度より「大会参加型クラブ」にて、中体連大会も含めた全ての大会出場を目指す。



《バレーボール》



(2026年2月8日現在)

《指導主体者》三条市バレーボール協会・兼職兼業教員・地域指導者

| 活動形態 | R7年度 | | | | | | | R8年度 | | | | | | | R9年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|---------------|---|----|----|----|---|---|-------|---|---|---|---|---|---|-----------------------------|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|
| | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 |
| 部活動 | ■ | | | | | | | ■ | | | | | | | 部活動は平日のみ ■ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 休日教室 | 男女各々1拠点(月1)開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大会参加型クラブ | | | | | | | | 参加者調査 | | | | | | | 大会参加を含めた地域クラブ活動 (すべての休日) | | | | | | | | | | | | | | | | |

【現 状】

- 令和6年9月より月1~2回程度で活動している。

【令和8年度】

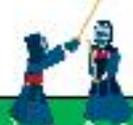
- 令和8年8月までの大会は全て部活動で参加する。
- 令和8年8月までは、令和7年度同様「休日教室」を実施する。
- 令和8年9月からの休日の部活動を停止し、休日は全て大会参加ができる「大会参加型クラブ」として活動する。
※参加調査等を考慮して、拠点数・チーム数を検討する。
※活動拠点は学校施設を活用

【令和9年度】

- 令和9年度より「大会参加型クラブ」にて、中体連大会も含めた全ての大会出場を目指す。



《剣道》



(2026年2月8日現在)

《指導主体者》三条剣道会・兼職兼業教員

| 活動形態 | | R7年度 | | | | | | | R8年度 | | | | | | | | | | | | |
|-------|----------|--|---|----|----|----|---|---|------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| | | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 部活動 | | 部活動は平日のみ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域クラブ | 大会参加型クラブ | <div style="background-color: yellow; padding: 5px; border: 1px solid black; display: inline-block;"> 三条地区1拠点(月2回) </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 三条地区 | <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 三条地区(三条剣道会指導)を開始する※ 栄地区(栄剣道教室指導)を開始する※ </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 栄地区 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 人数に応じて、三条地区は2拠点(チーム)を検討 </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 下田地区 | <div style="background-color: yellow; padding: 5px; border: 1px solid black; display: inline-block;"> 三条地区① 三条地区② 栄地区 下田地区 </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

◆剣道部のない中学に所属する生徒、剣道部に所属していない生徒を対象とした地域クラブとして活動を開始。
※中体連大会申請済

◆2拠点3チーム制で進める(赤枠)
【たいふん会場】
・休日教室(三条剣道会)
・大会参加型地域クラブ(三条剣道会)【栄会場】
・大会参加型地域クラブ(栄剣道教室)

【現 状】

- 令和6年9月より月1~2回程度で活動している。
- 【令和8年度】
- 令和8年4月~8月は、部活動・休日教室・大会参加型クラブ(三条地区・栄地区)を並行して活動する
※R8年度の中体連大会については、剣道部のある学校生徒については、部活動で参加する。ただし、「剣道部」のない学校の生徒及び「剣道部」に所属していない生徒を対象に、「大会参加型クラブ」としてR8年度の中体連大会参加を目指す。
- 中学剣道部に所属している生徒を対象とした「休日教室」令和7年度同様に令和8年8月まで継続する。
- 令和8年9月以降は、三条地区・栄地区・下田地区で、大会参加できる「大会参加型クラブ」を立ち上げ、休日の中学部活動は停止する。
※現時点では4拠点をイメージしているが、人数等を考慮して改めて決定する。
- 【令和9年度】
- 令和9年度以降は、「大会参加型クラブ」として中体連大会も含めた全ての大会出場を目指す。※令和8年9月以降の拠点数は人数を考慮して検討する。



卓球



(2026年2月8日現在)

《指導主体者》三条卓球連盟・兼職兼業教員

| 活動形態 | | R7年度 | R8年度 | | | | | | | | | | | R9年度 | | |
|-------|----------|--------------------|-------|---|---|---|---------|---|----|----|----|---|-----------------------|------|---|---|
| | | 9-3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 部活動 | | 部活動は平日のみ | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域クラブ | 休日教室 | 月1回程度 | 月2回程度 | | | | 月2-4回程度 | | | | | | | | | |
| | 大会参加型クラブ | 大会参加可能なクラブの創設を検討する | | | | | | | | | | | 令和9年度を目標に大会参加型クラブ活動開始 | | | |

【現 状】

- 令和7年9月より、月1回程度で活動している。

【令和8年度】

- 令和8年8月までは「休日教室」を月2回程度に増やし、9月以降は回数を増やし活動する。
※長期休暇時(春・夏・冬休み)に平日にトライアル活動の開催を目指す。
- 卓球部員が多く、活動形態や拠点数など、検討項目が多い為、引き続き、休日教室の活動を重ねながら、大会参加型クラブは令和9年4月に創設を目指す。
- 「全国中学選抜卓球大会」(予選含む)の参加資格が中学校単位で参加するものとされている為、大会参加は中学校部活動で行う。
- 活動拠点は学校施設を活用する。

【令和9年度】

- 令和9年度より「大会参加型クラブ」にて、中体連大会も含めた全ての大会出場を目指す。



《バスケットボール》



(2026年2月8日現在)

《指導主体者》兼職兼業教員・三条バスケットボール協会・地域指導者

| 活動形態 | R7年度 | | | | | R8年度 | | | | | | | | | | | | R9年度 | | | | | | | | | | | | |
|----------|-------|----|---|---|---|----------|---|---|---------|---|---|----|---------------|----|---|---|----------------------|------|---|---|---|--------------------|---|----|----|----|---|---|---|--|
| | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | |
| 部活動 | 部活動 | | | | | | | | | | | | | | | | 地域クラブ化に伴い 休日活動停止へ | | | | | | | | | | | | | |
| 休日教室 | 月1回程度 | | | | | スキルクリニック | | | 月1~2回程度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大会参加型クラブ | | | | | | | | | | | | | 大会参加型クラブの詳細検討 | | | | | | | | | 男女別複数拠点で活動 を目指す | | | | | | | | |

【現 状】

● 令和7年11月より、月1回程度で活動している。

【令和8年度】

- 令和8年8月までは、スキルクリニック(不定期開催)を実施する。
- 令和8年9月からは「休日教室」を再開する。
- 活動拠点は学校施設を活用する。

【令和8~9年度】

- 令和8年度~令和9年8月までは、部活動で大会参加をする
- 令和9年9月から「大会参加型クラブ」にて、中体連大会も含めた全ての大会出場を目指す。





| 活動形態 | | R7年度 | | | | | | | R8年度 | | | | | | | R9年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|------------|--------------------|---|----|----|----|---|---|--------------------|---|---|---|---|---|---|-----------------------------|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|
| | | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 |
| 部活動 | | [Pink shaded area] | | | | | | | [Pink shaded area] | | | | | | | 部活動は平日のみ [Pink shaded area] | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域クラブ | 休日教室 | 月1回活動 | | | | | | | スキルクリニック | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 大会参加型地域クラブ | | | | | | | | チーム編成の検討 | | | | | | | 複数拠点による地域クラブ活動 | | | | | | | | | | | | | | | |

【現 状】

● 令和7年11月より、月1回程度で活動している。

【令和8年度】

- 令和8年8月までは、スキルクリニック(不定期開催)を実施する。
- 令和8年9月からの休日の部活動を停止し、大会参加ができる「大会参加型クラブ」として活動する。
 ※部員数と指導者数を勘案して、複数拠点によるクラブ成立を目指す。
 ※活動拠点は学校施設を活用する。(会場は未定)

【令和9年度】

- 令和9年度より「大会参加型クラブ」にて、中体連大会も含めた全ての大会出場を目指す。



◆吹奏楽◆ 地域展開の進め方

現在の市内中学校の部員数や楽器の運搬等を考慮し、**学校単位での地域クラブ活動**を優先的に考えていく。

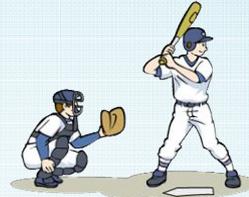
【活動拠点】 吹奏楽部が現在設置されている学校(8校)を活動拠点とする。

【スケジュール】

- ・令和9年9月以降、休日はすべて地域クラブ活動とする。
- ・令和9年9月以降、コンクール等は地域クラブで参加する。
- ・平日の活動は当面の間、部活動を継続する。



- 各拠点の指導者の確保が喫緊の課題です。
- 学校単位で、地域クラブとしての組織(指導者以外の代表者や会計担当など)づくりが必要となります。
- 指導者がいない、参加者が少ないことなどにより、その学校が単独で地域クラブ活動ができない場合は、近隣の地域クラブへの参加や合同化を調整します。



御清聴ありがとうございました

